

令和 7 年度那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 利用定員の変更について

1 概要

- 子ども・子育て支援新制度では、市が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員を定めることとされております。

令和 7 年度において、利用定員の変更がありますので、報告いたします。

(根拠法令等)

子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項及び第 43 条第 2 項の規定では、利用定員を定めるときは、子ども・子育て会議の意見聴取を行わなければならないとされております。

「利用定員を定めるとき」とは、「新規で設定する場合」のみとされており、利用定員を変更する場合は、子ども・子育て会議の意見聴取は義務付けられておりません。

2 令和 7 年度における利用定員の変更について

- 令和 6 年度までに確認を受けた施設で、利用定員の変更申請があった施設は以下のとおりです。

事業種別及び 施設名		変更 前後	利用定員					認可 定員
			1 号	2 号	3 号		合計	
					0 歳児	1 ・ 2 歳児		
保育所	友里かご保育園	変更前	—	29	5	26	60	60
		変更後	—	30	9	21	60	60
保育所	ひばりヶ丘保育園	変更前	—	52	10	38	100	100
		変更後	—	42	10	38	90	100
保育所	とようら保育園	変更前	—	59	15	36	110	120
		変更後	—	49	15	36	100	120
保育所	ひまわり保育園	変更前	—	40	6	24	70	90
		変更後	—	30	6	24	60	90
認定こども園 (幼保連携型)	虹ヶ丘認定こども園	変更前	48	57	9	36	150	162
		変更後	35	57	9	36	137	162
認定こども園 (幼保連携型)	認定あけぼのこども園	変更前	90	65	6	27	188	199
		変更後	76	65	9	38	188	199
認定こども園 (幼保連携型)	認定こども園 黒磯幼稚園	変更前	100	75	9	24	208	208
		変更後	100	70	6	24	200	208
認定こども園 (幼保連携型)	すぎのこ幼稚園 認定こども園	変更前	60	50	6	34	150	220
		変更後	60	50	6	24	140	220

事業種別及び 施設名		変更 前後	利用定員					認可 定員
			1 号	2 号	3 号		合計	
					0 歳児	1 ・ 2 歳児		
認定こども園 (幼保連携型)	認定こども園 西那須野幼稚園	変更前	210	80	—	—	290	560
		変更後	180	80	3	17	280	300
認定こども園 (幼稚園型)	認定こども園 第二ひかり幼稚園	変更前	120	90	—	—	210	385
		変更後	100	90	—	—	190	385

3 令和7年度の利用定員

- 令和7年度の利用定員については、別添資料のとおりです。
- 利用定員の変更により、令和7年度の利用定員の総数は、以下のとおりとなります。

【令和6年度】

令和6年4月1日現在

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	21	－	1,101	168	661	1,930	1,985
認定こども園	11	803	763	76	298	1,940	2,523
幼稚園	1	60	－	－	－	60	280
地域型保育	9	－	－	47	86	133	153
合計	42	863	1,864	291	1,045	4,063	4,941



【令和7年度】

令和7年4月1日予定

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	21	－	1,072	172	656	1,900	1,985
認定こども園	11	696	758	79	316	1,849	2,263
幼稚園	1	60	－	－	－	60	280
地域型保育	9	－	－	47	86	133	153
合計	42	756	1,830	298	1,058	3,942	4,681

増減 0 ▲107 ▲34 7 13 ▲121 ▲260